

**令和４年度第１回
荒川区子ども・子育て会議
議事要録**

日時：令和４年７月６日（水）午後２時３０分～午後３時３０分
会場：サンパール荒川 小ホール

○佐藤会長 それでは、定刻となりましたので、令和4年度第1回荒川区子ども・子育て会議を開催させていただきます。

私、会長を務めさせていただいております佐藤と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

皆様方におかれましては、大変ご多忙中、酷暑が続く、その後、台風が来るという非常に不安定な中、ご出席賜りまして、誠にありがとうございます。今日はよろしくお願いいたします。

今日は第1回の会合ということになります。名簿が席上に配付してありますので、ご覧ください。

委員のうち、今回より荒川区幼稚園・こども園園長代表の方が代わられまして、高田大委員が就任されました。高田委員より自己紹介をよろしくお願いいたします。

○高田医員 荒川区立町屋幼稚園園長の高田と申します。今回から区立幼稚園・こども園園長会代表として参加させていただきます。よろしくお願いいたします。

○佐藤会長 どうぞよろしくお願いいたします。

本日の出席者ですが、出席が16名、欠席が1名となっております。2名の委員、増田委員と千田委員はまだいらっしゃっていない状況であります。欠席は谷垣委員です。

続きまして、事務局の職員に人事異動がございましたので、自己紹介をお願いいたします。

○谷井子ども家庭部長 今日は、会長の佐藤先生、そして委員の皆様、ご多忙のところ、ありがとうございます。自己紹介ということで、人事異動がございましたので、順次させていただきます。

子ども家庭部長の谷井と申します。この2年間、子育て支援課長ということで事務局にいました。引き続きということになります。どうぞよろしくお願いいたします。

○小堀子育て支援担当部長 4月に子育て支援担当部長として着任いたしました。子育て支援課長も事務取扱として務めております小堀と申します。3月までは子ども家庭総合センターの副所長としてこちらの会議に出席させていただいておりました。引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

○岩瀬児童青少年課長 4月に児童青少年課長になりました岩瀬と申します。昨年度までは東京都で若者支援などを担当しておりました。どうぞよろしくお願いいたします。

○櫻井保育課長 皆様、こんにちは。保育課長になりました櫻井と申します。昨年度までは保育管理係長として従事しておりました。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

○菊池子ども家庭総合センター副所長 皆様、こんにちは。子ども家庭総合センター副所長の菊池と申します。どうぞよろしくお願いいたします。昨年まで学務課長でこちらの会議に出席させていただいておりました。引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

○佐藤学務課長 学務課長の佐藤と申します。昨年までは教育施設課の係長として業務に従事しておりました。よろしくお願いいたします。

○杉山教育センター所長 教育センター所長の杉山と申します。昨年度までは教育センター統括指導主事として従事しておりました。どうぞよろしくお願いいたします。

○田久保健康推進課長 健康推進課長の田久保と申します。昨年度までは新型コロナワクチン接種等担当課長に従事しておりました。どうぞよろしくお願いいたします。

○佐藤会長 ありがとうございました。

本日の会議について少しご説明させていただきます。

会議録作成のため、本日の会議は録音させていただきます。会議録については、委員の皆様にご確認いただいた後、会議資料とともに区のホームページに掲載させていただきます。

また、荒川区子ども・子育て会議運営要綱に基づきまして、本会議は傍聴を許可してございます。希望される傍聴者の方がいらっしゃいましたら、入場していただければよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤会長 ありがとうございます。では、傍聴希望者の方の入場をお願いいたします。

（この時点で、傍聴希望者無し。）

○佐藤会長 それでは、早速、ここから議事に入りたいと思います。

お手元に次第がございますので、ご覧いただけますでしょうか。

まず議事の１つ目が荒川区の保育の状況についてとなります。事務局よりご説明をお願いいたします。

○櫻井保育課長 では、保育課長の櫻井からご説明させていただきます。

資料１をご覧ください。荒川区の保育の状況についてご説明させていただきます。

本件は、令和４年４月１日現在における保育定員、待機児童等の状況についてご報告させていただきます。

まず、保育定員の状況ですが、令和４年４月１日現在においては、合計６,４６２名でございまして、過去１０年でプラス２,２４１人となっております。

続いて、保育施設数の推移になります。認可保育園においては、本年度２園増えておりまして、認証保育所は２園減っており、合計は７６園となっております。

続いて、保育利用率の推移でございます。就学前児童人口につきましては、減少傾向にございまして、昨年度と比べ４７６人減って、９,４９２人となっております。一方、保育利用率につきましては、増加傾向でございまして、昨年度と比べ１.７ポイント上昇して、５８.９％となっております。

恐れ入りますが、ページをおめくりください。続いて、認可保育園入園状況、そして、待機児童数の推移でございますが、今年度、待機児童数はゼロとなりました。そして、地域別・年齢別に見ても、昨年度１歳児で発生しておりました待機児童はゼロとなっているところでございます。

簡単ではございますが、保育の状況につきましては、以上です。

○佐藤会長 ありがとうございます。

議事1、荒川区の保育状況については、以上とさせていただきます。

なお、質疑応答に関してですが、コロナ禍で会議時間の問題などございまして、質疑応答についてはご説明があった後、一括してお受けするという形で今回も進めさせていただきます。

なお、会議の終わりの時刻ですが、大体1時間後ぐらいを予定しております。

それでは、ご質問等はまた後ということにさせていただきます、続きまして、議事2、幼稚園等の通園状況について、事務局より説明をお願いいたします。

○小堀子育て支援担当部長 子育て支援担当部長よりご説明をさせていただきます。

令和4年5月1日現在の幼稚園等の通園状況についてご説明をいたします。

総園児数につきましては、1,487人、区民の園児数は前年比の239人減となっております。区立幼稚園には昨年から64名減った335名、私立幼稚園には昨年から175名減っている1,152名が通園しており、幼稚園に通っているお子さんの77%が私立幼稚園に通っている状況となっております。

また、私立幼稚園に通っているお子さんのうち、区内の園に通っているお子さんが58%、区外の園に通っているお子さんが42%となっており、区内の園に通っているお子さんのほうが多い状況となっております。

詳細な人数につきましては、過去5年間の推移とともに、お手元の資料2の2番に記載してございますので、ご覧いただければと存じます。

簡単ではございますが、ご説明は以上です。

○佐藤会長 ありがとうございます。

議事2、幼稚園等の通園状況については、以上とさせていただきます。

続きまして、議事3、放課後児童事業の実施状況について、事務局よりご説明をお願いいたします。

○岩瀬児童青少年課長 児童青少年課長がご説明をさせていただきます。

資料3をご覧ください。令和4年4月1日現在における放課後児童事業の実施状況等についてご報告させていただきます。

まずは学童クラブ事業です。学童クラブの利用申請児童数及び在籍児童数共に増加傾向にあります、引き続き供給体制の確保に取り組んでいるところです。

在籍児童数は1,812名で、昨年度と比較しまして94名の増加となっております。

学校別の詳細につきましては、おめくりいただきまして、別紙1をご覧ください。

続きまして、放課後子ども教室事業についてです。荒川区内全ての小学校で放課後子ども教室を開設しており、子どもたちの安全・安心な居場所は整っている状況となっております。

登録児童数は3,160名で、昨年度と比較しまして593名の減少となっております。

学校別の詳細につきましては、別紙2をご覧ください。

続きまして、放課後子ども総合プランについてご説明します。

荒川区では、学童クラブとにこにこすくーるを利用する児童と一緒に活動して交流を図る放課後子ども総合プランを推進しているところです。同じ学校内で学童クラブとにこにこすくーるを一体的に運営している一体型総合プランを実施している小学校が16校、また、学童は学校内にございますが、学校のにこにこすくーると連携して運営をしている連携型総合プランを実施している小学校が7校となっております。

最後に、今後の取組についてご報告いたします。南千住四丁目学童クラブにつきましては、在籍児童数が減少したことに伴い、令和4年度末をもって廃止いたします。また、昨年度末に廃止しました日暮里ひろば館を改修して、現在ひぐらし小学校内にある学童クラブとにこにこすくーるをそこに移転しまして、令和6年度からひぐらし小総合プランとして実施する予定です。

簡単ではございますが、説明は以上でございます。

○佐藤会長 ありがとうございます。

議事3、放課後児童事業の実施状況については以上とさせていただきます。

では、議事4、荒川区子ども家庭総合センター（荒川区児童相談所）について、事務局よりご説明をお願いいたします。

○菊池子ども家庭総合センター副所長 子ども家庭総合センターです。資料4をご覧ください。

子ども家庭総合センターの相談受付内容3月分と、この3月分をもちまして1年間12か月、令和3年度分の数字が集計できましたので、お知らせいたします。

右から2つ目の本年度累計という欄の一番下、合計欄をご覧ください。1年間の累計相談件数は1,186件でありました。真ん中より上の虐待合計が477件でございます。1,186件のうち477件で、およそ40%の構成比でありました。

また、表の下の部分ですけれども、あらかわキッズ・マザーズコールという24時間365日電話でご相談を受け付けるものがございますが、こちらの相談件数は1,141件ございました。また、区内の里親の登録件数の状況は表に記載のとおりです。

恐れ入ります。裏面をご参照ください。この1年間の1,186件の経路別の内訳ですけれども、そちらに記載のとおりですが、多いところが真ん中ほどの警察等が257件、下のほうの家族・親戚が379件で、こちら2つを足しますと1,186件のうちおよそ半分という形になります。

子ども家庭総合センターは令和2年7月に児童相談所機能をスタートさせました。ちょうど今月で丸2年となりました。今後も皆様と連携して、荒川の子どもたちをしっかりと守ってまいりたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

○佐藤会長 ありがとうございます。

議事4、荒川区子ども家庭総合センター（荒川区児童相談所）については、以上とさせていただきます。

では、続きまして、議事5になります。荒川区立幼稚園の方向性について、事務局よりご説明をお願いいたします。

○佐藤学務課長 それでは、学務課よりご報告をさせていただきたいと思います。資料5をご覧ください。

区立幼稚園の方向性についてご説明申し上げます。資料の1番になります。現状と課題です。区立幼稚園におきましては、昭和24年に私立幼稚園を補完する形で開設をいたしました。この間、平成20年度から3歳児保育を全園で開始するなど、幼児教育の充実を図ってきたところでございます。

(2)といたしまして、近年、共働き子育て世帯が増加するなど保育需要が高まっていることに加え、幼児教育・保育の無償化や学齢のお子さんの減少の影響もございまして、区立幼稚園の入園者数は減少している状況にございます。

一方で、(3)にあります、特別な支援を必要とする園児につきましては、現在99人となっており、引き続ききめ細やかなサポートが求められております。

こうした状況から、大きな2番といたしまして、区立幼稚園に求められる機能を記載してございます。

まず1番に特別な支援を必要とする園児の受入先の確保といったところが第1点、1枚おめくりいただきまして、(2)といたしまして、就学前の教育ということで、小学校との連携の強化が求められるといったところでございます。また、(3)といたしまして、預かり教育の拡大など保護者のニーズに沿った支援の充実を考えていきたいと思っております。

これらを踏まえまして、大きな3番といたしまして、区立幼稚園の方向性をお示ししております。まず1つ目に、質の高い幼児教育を実現するため、特別な支援を必要とする園児の就学前教育の場として、きめ細やかな支援を引き続き行い、区立幼稚園がモデル的な役割を果たすとともに、特色ある教育や小学校との連携など研究を通じて実践を蓄積していくことが重要であると考えております。

また、2点目といたしまして、地域バランスに配慮した再配置でございます。別紙として配置図を添付させていただいております。私立幼稚園の配置状況を考慮しつつ、瑞光、峡田、尾久、日暮里の小学校の学区域に合わせて、各地区に区立幼稚園を1園ずつ配置したいと考えております。図にございますとおり、白地に青字で表記されているものが私立幼稚園、赤字で表記されているものが区立幼稚園で残す幼稚園、青で埋められている黒字の幼稚園が廃止の幼稚園と考えてございます。加えまして、こども園につきましても、短・中時間保育につきましても廃止にするといった方向で考えてございます。

さらに、再配置を進めた後、残る全4園においては預かり教育を実施するとともに、給食

の提供等につきましても、私立幼稚園への影響を考慮しながら検討してまいりたいと考えてございます。

最後に、4、実施時期等についてでございます。こちらも参考に実施時期の図を添付させていただいております。再配置に伴い閉園となる4園については、令和6年度3歳新入园児の受入れを最終といたしまして、令和8年度末をもって閉園と考えております。また、令和4年度、今年度の園児募集の段階から周知を図ってまいりたいと考えております。加えまして、3歳新入园児募集における学級編制基準については、引き続き継続して適用してまいります。

最後に、4園体制となる令和9年度から全園で預かり教育を実施していきたいと考えてございます。

雑駁ではございますが、説明は以上でございます。

○佐藤会長 ありがとうございます。

それでは、議事5、荒川区立幼稚園の方向性については以上とさせていただきます。

皆様方のご協力によりまして、本日の議事は全てご説明いただきました。ここからはご質問、ご意見などお伺いする時間を取りたいと思います。

ご意見、ご質問などがある方は挙手をしていただきまして、録音しておりますのでお名前を言ってご発言いただけますと助かります。

それでは、どなたからでもお願いいたします。

○高橋委員 道灌山学園の高橋と申します。

最初の荒川区の保育の状況についてお伺いしたいと思います。

例年、待機児が1歳児でずっとあったところですが、昨年度はそれが解消したということでございます。したがって、今後の保育園の施設の整備についてどのように検討されているか、お教えいただきたいと思います。

○佐藤会長 事務局よりご説明をお願いいたします。

○櫻井保育課長 今後の保育施設の整備につきましてのご質問にお答えさせていただきます。

今後につきましては、各地域の保育の需要の動向をきちんと細かく注視した上で慎重に、建てるか建てないかというところを検討してまいりたいと考えているところでございます。

○佐藤会長 いかがでしょうか。

○高橋委員 そうすると、今のところ、特別に増設を急ぐということではないのでしょうか。

○櫻井保育課長 委員おっしゃるとおりでございます。

○佐藤会長 では、高橋委員、よろしいでしょうか。ありがとうございます。

では、そのほか、いかがでしょうか。

では、お願いいたします。

○吉安委員 吉安と申します。

幼稚園の閉園となる4園について、最終学年が年長のクラス1クラスとなったときに、幼稚園として異なる学年同士の交流等がとても大事だと思うのですが、最後年長クラスだけが残ったときに、どのような幼児教育をしていただけるのか、具体的に何かあればお教えいただきたいです。

○佐藤会長 ありがとうございます。

では、ただいまのご質問について、ご説明をよろしくお願いします。

○津野指導室長 教育委員会指導室長の津野と申します。

今の計画ですと、最終年度につきましては、年長だけになってしまい、教育がなかなか難しいのではないかとのご心配だと思いますけれども、私たち教育委員会も、そのところは心配しておりまして、例えば近くの幼稚園や保育園に教育委員会からも働きかけをして、異学年での交流ですとかそうした機会をつくっていったらと考えてございます。

○佐藤会長 吉安委員、よろしいでしょうか。ありがとうございます。

では、そのほか、いかがでしょうか。

○金子委員 医師会から来ております金子です。

幼稚園を削減する案で、人数も少ないし、しょうがないところはあると思うんですが、例えば地域性で見ますと、南千住第二まで、例えば南千住6丁目ですけれども、距離が結構ありまして、今、その幼稚園の園医をやっているんですけど、もしこの辺から通うとしたら、送迎みたいなところは考えているのでしょうか。

○佐藤会長 では、ご説明をお願いいたします。

○佐藤学務課長 学務課長からお答えさせていただきます。

現在、送迎の部分につきましては、基本的には保護者の方と徒歩もしくは自転車等で通園していただく方向で考えてございます。今、確かに区立幼稚園のみで見いただきますと、非常に距離が出てしまうといったところもございますけれども、今後、私立幼稚園の皆様ともご協力いただきながら幼稚園教育を進めていかなければいけないと思っておりますので、そういった私立幼稚園も含め、園児の皆様のご不便がないように対応していったらと考えてございます。

○佐藤会長 金子委員、いかがでしょう。よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

では、そのほか、いかがでしょうか。

高橋委員、よろしくお願いします。

○高橋委員 今のことに関して、もうちょっとお伺いしたいです。閉園の実施時期とか経過は分かりました。それを直していくのか、改築していくのか、あるいは新しく造るのか。そこでどのくらいの園児を募る予定があるのか、その見通しをどうお考えか伺いたいと思います。

○佐藤会長 開園に関して、ご説明をお願いいたします。

○佐藤学務課長 ただいまご質問いただきました、地図でいきますと赤字で書かれている部分につきましては、現状ある幼稚園になってございまして、改めて建設するものではございません。現在存在しておりまして、園児も受け入れているといった状況でございます。

○高橋委員 ありがとうございます。

○佐藤会長 よろしいですか。

では、そのほか、いかがでしょうか。

よろしく願いいたします。

○橋本委員 橋本と申します。

幼稚園の閉園の件で、7月初旬からパブコメ実施というふうになりまして、区報でたしか拝見したような記憶があるんですけども、実際、該当の幼稚園に通っていらっしゃる保護者の方への周知は、しているのでしょうか。教えていただきたいと思います。

○佐藤会長 ありがとうございます。それでは、ご説明をお願いします。

○佐藤学務課長 各該当の幼稚園へのご説明につきましては、今週、来週で各園を回ってご説明をする予定になってございます。

○佐藤会長 いかがでしょうか、橋本委員。

○橋本委員 そこでパブコメの締切りとかも教えていただいて、そこに反映できるような見込みという感じでしょうか。

○佐藤会長 では、ご説明をお願いします。

○佐藤学務課長 パブリックコメントを実施している件につきましては、事前に各保護者の皆様には通知させていただいておりますので、改めてご説明という形を取っております。

○橋本委員 ありがとうございます。

○佐藤会長 では、そのほかいかがでしょうか。

では、渡辺委員、よろしく願いいたします。

○渡辺委員 上智社会事業団の渡辺と申します。

資料1の中の裏面の入園不承諾者というのが207名いますが、その中で1園だけ希望の10名の方で、どうしてもと言われかねないので教えていただきたいことと、求職活動停止中の7名、そして不承諾希望者が132名いますが、その後の数字、こうなっていることについて、教えていただけたらうれしく思います。よろしくお願いします。

○佐藤会長 ありがとうございます。

ご説明をお願いいたします。

○櫻井保育課長 1園希望の10名の方につきましては、理由は、どうしてもこの園に入りたいという1園を希望された方が10名いらっしゃったということです。

また、求職活動停止中の7名につきましても、求職活動をしておらず、保育の必要性が認められない方になります。不承諾希望の132名につきましては、育休延長を希望している方々でございます。

○佐藤会長 渡辺委員、いかがでしょうか。

○渡辺委員 ぜひ入園不承諾になった方々については、その後、どうなったかを見届けてほしいと思います。お願いします。ありがとうございました。

○佐藤会長 ありがとうございます。

では、そのほか、いかがでしょうか。

では、木村委員、お願いします。

○木村委員 東京都立大学の木村と申します。日頃より学生ボランティアの実習等では大変お世話になっております。

私からは、資料4についてお伺いしたいことがございます。

表のページの虐待統計で先ほど数値のご説明をいただきましたが、こちらの内訳で虐待では幾つかのタイプがあると思いますが、タイプの内訳と、それから、子どもの年齢の比率がどのようになっているのかについて教えていただきたいことが1点と、それから、その下の小さい表のあらかわキッズ・マザーズコールの相談対応、結構件数があるのかなと思ったのですけれども、こちらの内訳を概要で構いませんので、教えていただければと思います。

○佐藤会長 では、大きく2つあったかと思います。ご説明をお願いいたします。

○菊池子ども家庭総合センター副所長 子ども家庭総合センターからお答えいたします。

477件のうち、およそ半分が心理的虐待であります。子どもの前で夫婦げんかをするというようなことがこれに当たります。約30%が身体的虐待で、親から子どもへの暴力であります。約10%が保護者が養育をネグレクト、拒否、放棄、怠慢してしまうというような内訳でございます。

次に、年齢でございますけれども、年齢はほぼ0歳、1歳、2歳と1歳刻みで情報を持っています。どの年代もおよそ30件から50件ずつございます。中学生、高校生になると各年代10数件ずつになっていくというようなイメージでございます。

それから、2つ目のキッズ・マザーズコールの内訳ですけれども、虐待とかそういったものは少数になっておりまして、特徴的なのは、いわゆる保健的なご相談が多いということかと思います。

以上です。

○佐藤会長 木村委員、いかがでしょう。

○木村委員 ありがとうございました。

今、0歳から3歳までが30から50件で推移していると伺いました。普段のいろいろな結果、フィールドで支援されている方々の声としてお届けできればということでお伝えしたいのですが、たしか健康推進課で妊娠期から「ゆりかご面談」を実施していると思います。生まれる前からの支援として、子育て交流サロンが荒川区内で増えてきていると思いますが、私の記憶の範囲ですけれども、関連のガイドラインの中に妊娠期からの家族への支援ということで少しだけサロンの記載があったと思います。子育て交流サロン等有資格者が

結構分布していますので、支援のスタイルは多様になると思いますし、また、コロナの時代でもありますので、視点として、オプションとして子育て交流サロンの情報も持つておくといいいのではないかと、そういった声を各子育て交流サロンの支援者の方々から聞くことができました。もう一つの案として、本日お届けできればと思いました。ありがとうございました。

○佐藤会長 ご提案ありがとうございます。

何か事務局からございますか。

○小堀子育て支援担当部長 子育て支援担当部長の小堀です。

子育て交流サロンでは、お生まれになったお子さんとお母さんが来て交流をするということを主にやってございますが、そのほかにもご相談があれば、特にゆりかご面接のときにも、お生まれになった後の支援も受けていますし、例えば子ども家庭総合センターでは、生まれる前からちょっと心配なお母さん、若くして妊娠されたとか、お母さん自身が虐待を受けていた歴があるとかといったことで、特定妊婦ということで継続して、お腹の中に赤ちゃんがいるときからご支援しているといったケースもございますので、引き続き今、木村委員からご提案いただいたことなども含めて、子育て交流サロン、そのほかいろいろな場でお子さんをご家庭を支援してまいりたいと考えております。よろしくお願いいたします。

○佐藤会長 では、事務局から説明をお願いします。

○田久保健康推進課長 健康推進課の田久保と申します。

先ほどゆりかご面接についてお話があったと思いますが、これまで妊娠時からお母さんから相談したい、悩みがあるということで、8割以上の方々の面接を行っております。そういったことで悩みとか不安の解消になる取組を行っておりますので、引き続き各部署と連携しながら取り組んでまいりたいと考えております。

○佐藤会長 補足説明ありがとうございました。

よろしいでしょうか。

では、そのほかいかがでしょうか。

○長谷川副会長 様々なところからのご説明をいただきまして、ありがとうございます。大変よく分かりました。東京未来大学の長谷川でございます。

虐待の件について、もう一つお伺いしたいのですが、虐待の統計が477件ということですけれども、この間どういう経過をたどって、今、まだずっと経過観察中なのか、あるいは解決した事案とかもあるかとは思いますが、その辺りのところは、数字だけではなく、もしお話しできることがあれば、少し教えていただけたらなと思いますが、いかがでしょうか。

○菊池子ども家庭総合センター副所長 子ども家庭総合センターです。

477件の詳細な内訳は手元にないのですが、まさに委員ご指摘のとおり、ケースによって様々でありまして、継続的に支援が必要なご家庭は、家庭にいていただきながら定期的にケースワーカーが面接をしたりというものもございます。また、重篤なケースで子どもを緊

急的に保護しなければならないことがあれば、子ども家庭総合センターに保護所も併設していますので、保護して、その後に家庭の問題が解決すれば、家庭に戻すケースもあります。どうしても保護者から離して育てていかなければいけないということであれば、養護施設などの入所を措置するなどのケースがございます。まさに様々な形で対応しているところでございます。

○長谷川副会長　ありがとうございました。

実際に親元から離して施設のほうに措置とか、緊急でとかいうような案件は、年間何件ぐらい発生しているのでしょうか。

○菊池子ども家庭総合センター副所長　令和2年の数字になりますが、措置をした人数でいいますと、約50名になります。その年度で変動はありませんので、3年度もほぼこれぐらいの数字という意識でいいかと思います。

○長谷川副会長　50件、年間に発生しているということですが、一時的に保護者の方と距離を取って、違うところで預かったとしても、また最終的には保護者に戻すケースと、そうじゃなくて、ずっとそのまま離れたほうがいいたろうという判断とあると思うんですけれど、私も他区の校長だったときに、親御さんと離れたほうがいいということで緊急で学校のほうからお願いして、東京都児童相談センターで預かっていただいたケースがあるのですが、その後、いろいろな相談の中で、最終的には保護者のところに戻って、それはネグレクトだったんですけど、ちょっと精神的な圧迫というのもあって、子どもにとっては、結果としてあまりいい方向にいかなくて、そのまま中学校に送り出したという、私自身もすごく切ない思いがあるので、何度も何度も聞いて申し訳ないのですが、そのようなことも含めて、その後、また親の元に戻っているなんていうケースもあるわけですね。ほとんど戻ってくるのでしょうか。

○菊池子ども家庭総合センター副所長　まさにケースによって、子どもさんも保護者さんも家庭での生活をご希望され、児童相談所からの調査でも、家庭に戻して大丈夫だろうというケースであれば戻すケースもありますけども、やはり一時保護して養護施設に入るといことは、家庭の状況も相当な状況がありますので、戻せない、子どもさんのほうも戻ることを希望されないというケースもあります。ケースによって戻るものもありますし、戻らないものもあります。ちょっと今、詳細な数字はご紹介できなくて申し訳ないのですが、このような状況です。

○長谷川副会長　ありがとうございました。

○佐藤会長　では、そのほかいかがでしょうか。

もう少しお時間があるようです。ご質問、ご意見などございましたら、お願いします。

では、渡辺委員、お願いします。

○渡辺委員　学童クラブとにこにこすくーるを長い間やらせていただいております、若い声がありましたので、お届けしたいと思います。その育った子どもが戻ってきて、大学を卒業し

て、荒川区でいい支援をしていただいて、自分もそういう人になりたいということで、本当に感謝しています。荒川区で学童を始めて17年ぐらいですかね。うちの職員が大体17年ぐらい勤めています。その方が大学を卒業して、支援員になりたいとおっしゃって戻ってきたお子さんがいます。私もそういう人になりたいということで。これはとてもうれしいことでしたので、この場でお知らせいたします。ありがとうございます。

○岩瀬児童青少年課長 児童青少年課です。ありがとうございます。

実際に現場で働いている支援員の方も、昔、にこにこすくーで働いていましたとかそういった方もいらっしゃいますので、こういった取組でご協力していただける方、これからもどんどん増えて、一緒に事業を推進していけたらなと思っております。ありがとうございます。

○佐藤会長 貴重な情報、ありがとうございます。

では、せっかくお集まりいただきましたので、まだ今日ご発言いただいていない方に一言でもご発言いただけたら、もちろん強制するものではないですけども、私のほうで名簿を見て、お名前を呼ばせていただいて、何かございましたらということで進めさせていただいてよろしいでしょうか。

では、名簿の手元にあるものに従って、高田先生、いかがでしょうか。

○高田委員 申し訳ありません。資料に対して、私、当事者なので、非常に発言しにくい立場でございまして、ちょっとこの件に関しては控えさせていただければと思うのですが、ただ、先ほど本区の教育内容ということでお話がありましたけれども、町屋幼稚園は第七峡田小学校と併設でして、私も校長を兼任しているわけですが、幼稚園の就学前教育から小学校教育への円滑な接続ということを研究しておりますので、そちらもまた形が変わっても、生かしていただけるというように今後進めていければと思っております。

○佐藤会長 ありがとうございます。着任して早々にご発言いただきまして、ありがとうございます。

では、小西委員、いかがでしょうか。

○小西委員 私立保育園園長会の会長の小西でございます。

特に今、子ども家庭総合センターの中で不登校相談というのが26件と出ております。私は小学校と保育園との接続のところが課題になるのかなと、不登校の元凶になっているのかなと気にしているところなのでございますが、この26人のうち、小学校から中学校まで総合として26人だろうと思うのですが、主に1年、2年生はおられるのでしょうか。教えていただければ幸いです。

○佐藤会長 よろしく願いいたします。

○菊池子ども家庭総合センター副所長 子ども家庭総合センターです。

詳細な数字が手元にないのですが、1年生、2年生も確かにいると思います。不登校の原因は、ご家庭での虐待とか、ネグレクトに要因するものがありますので、教育センターと連

携して、私ども子ども家庭総合センターも把握、支援をしているところでございます。

○佐藤会長 小西委員、いかがでしょうか。

○小西委員 ありがとうございます。

○佐藤会長 ご質問ありがとうございました。また、ご説明もありがとうございました。

今、着席の順でご指名させていただいていますが、山口委員、清水委員、高野委員という形で順番にお伺いさせていただきます。

山口委員、いかがでしょうか。

○山口委員 区立保育園園長会の山口と申します。よろしくお願いいたします。

先ほどもみなさまのお話を聞いていて、虐待につきましては、保育園といたしましても、大きなものから小さなものまで、日々子どもの命の尊厳と大切さを心して保育しているところです。ケース会議といたしまして、関係機関と連携を取るというところでは、とても大切なものだなと思っています。先日もケース会議に参加させていただきましたが、本当にいろいろな問題があって、日々、私たちができることはどんなことだろうかというのを心に留め、少しの変化も気づけるような気づきのある保育園を目指していきたいと思っています。

すみません。感想になってしまいましたが、ありがとうございました。

○佐藤会長 ありがとうございます。

では、清水委員、お願いします。

○清水委員 認証保育所連絡会の代表をしています清水と申します。よろしくお願いいたします。

私も、子ども家庭総合センターの会議に参加しまして、虐待やネグレクトという問題が身近にテレビドラマの中ではなく、本当に身近に周りのおうちにもあるんだということを感じて、びっくりもしましたし、認識不足をすごく反省しました。特に認証保育所というのは、0・1・2歳という子どもたちを大勢お預かりしていて、言葉がまだしゃべれない、嫌だと言えない、それから、大好きなママからのネグレクトに関して、問題としても言えないという、そういう言葉のない子どもたちの代弁者になっていかなければいけないなということを最近つくづく感じております。

以上です。どうもありがとうございました。

○佐藤会長 ありがとうございました。

では、高野委員、よろしくお願いいたします。

○高野委員 皆様、こんにちは。私立幼稚園保護者の高野と申します。よろしくお願いいたします。

児童相談のお話が出て、また違った観点の意見になってしまいますが、区の方々のご尽力によって、私たち子育て世代というのがとても子育てしやすい環境というのが、近隣の区に比べたら、いろんな施策がありますね。環境自体整っているのですが、年々子どもが減少している中、「子どもを育てるなら荒川区」というところから、今度は「子どもを産むなら荒

川区」という部分で、出産しやすい環境であったりとか、新生児特別定額給付金などの施策も荒川区内でもあるかと思うんです。子どもを育てるなら荒川区から、今度は子どもを産むなら荒川区という部分を、区としていろいろある区になったらいいかなという意見です。

あと、私立幼稚園では、先生方のご尽力で保護者向け、子どもたち向けにいろいろな経験や体験をする機会を与えていただいております。また、近年、コロナ禍ということで、とても閉鎖的になってしまっている部分がありますので、今後はその道のプロの方々とか、荒川区内にいるアスリートの方や選手の方などをお呼びして、子どもたちに経験できないような幼児期間に貴重な体験ができる機会を、費用面を含め、区の方から後押ししていただけると幸いです。なので、子どもを育てるなら荒川区というのに加え、子どもを産むなら荒川区、子どもを学ばせるなら荒川区という魅力のある区になっていただくように意見をさせていただきました。

○佐藤会長 ご意見、ご提案、ありがとうございます。

では、牛山委員、よろしいでしょうか。

○牛山委員 私立保育園保護者の牛山と申します。よろしくお願いいたします。

閉園になる4園のことについてなんですが、資料5の1枚目の裏側のところに「汐入こども園については、廃止とし、施設の活用について検討する」とありますが、閉園になる幼稚園についてはまだ何も決まっていない状況なのでしょうか。もしくは、全くその園自体はなくなってしまうと、別のものを考えていらっしゃるのか、その辺をお伺いしたいと思います。

○佐藤会長 では、ご質問ですので、ご回答いただけますでしょうか。

○佐藤学務課長 4園につきましてですけれども、現状、学校の施設内にある幼稚園もございますし、単独の幼稚園もあるといったところで、もちろんこれからお子さんたちの教育的ですとかそういったところに使えないかといったところは我々も今、検討しつつ、また、全庁的にどういう形で活用できるかといったところもこれから検討していくという形になってございます。

○佐藤会長 牛山委員、いかがでしょう。よろしいですか。

ご質問、ご説明ありがとうございました。

それでは、小林委員、いかがでしょうか。

○小林委員 区立保育園保護者の小林と申します。よろしくお願いいたします。

資料1の待機児童の解消ということで、どの地域でも待機児童の問題が取り沙汰されていると思うのですが、荒川区は解消ということで、希望している方が保育園に入園できているということで、荒川区の方のご尽力のおかげだと思って、よかったと思います。

あと、虐待件数の多さが、私個人としては、件数がこんなにあったんだというのをこの資料を見させていただいて、改めてこういう課題についても振り返る機会になったので、今後も役立てていきたいと思いました。

以上、感想になりますが、ありがとうございます。

○佐藤会長 ご感想ありがとうございました。

最後に北川委員、お願いいたします。

○北川委員 いつもながら貴重なご意見をたくさんいただきまして、ありがとうございました。特に、例えばですけれども、渡辺委員から、学童クラブで学んで、将来また戻ってきたいとか、そういう話を聞くとうれしいですね。やっぱり子育て関連の事業をやっているの醍醐味といいますか、一番いいところなんじゃないでしょうかね。

そうは言いながら、一方で虐待の問題については、たくさんの方にお触れいただきました。荒川区については、23区で先頭を切って児童相談所をつくったんですけれども、深刻な問題が少なくないということは実態だと思っております。

私どもといたしましては、何としてもこれに対応しなくちゃいけないということがありますので、児童相談所、子ども家庭総合センターだけではなくて、区の各所管がみんなでタッグを組んでやっていこうということが一つございます。ただ、区役所が一人頑張っても駄目ですね。そういう意味では、警察とも連携させていただきますけども、それにもまして、今日ご出席いただいているように、区内で幼稚園、保育園、いろんな事業をやっている方々、そして、何よりも区民の方々のご協力なくしてはうまくいかないだろうと思っております。

したがって、いろんな兆候、ちょっとどうかなとか、そういうことがあったときには、遠慮なく、どこのセクションでも構いませんけども、お声がけいただいて、ちょっと心配だねとかいうことをおっしゃっていただくようになると、まさにそれは身近な自治体である荒川区が児童相談所を設置しているメリットだと思っております。ですので、今日もご参加いただいた方の問題意識、本当にうれしく思いますので、これからもぜひご協力いただければと思っております。

それから、小学1年生の問題でありましたけれども、これについては、荒川区としても問題意識を持っておりまして、以前に幼稚園と保育園と小学校の先生で連携のためのプログラムを検討したんですね。それをやりましたら、とてもよかったのが、ふだんはなかなか話をする機会はなかったけども、先生や保育士さんが一緒に議論していてとても勉強になったとか、それでうまくいっているかという、完璧とは思いませんが、これからもさらによりパワーアップしていくように頑張っていかなきゃいけないだろうと思っております。

それから、子育てしやすい、子どもを産むなら荒川区ということでありましたけど、それは本当にうれしいお話だと思います。妊娠とか出産については、個人の自由でありますけれども、妊娠をもし選ばれたというのであれば、先ほども健康推進課が話し申し上げましたけれども、荒川区としては、妊娠の初期の段階からフォローしていこうと、そして、生まれて、育って行って、学校に行って、ずっとフォローしていくような体制をやっていこうということとは取り組んでいます。ただ、それが十分かといえば、まだまだ十分でないと思いますから、これからもそういったところでいろいろご意見を賜れば幸いです。

それから、待機児の解消についてですけれども、これも、あちこちで政治問題化し過ぎちゃったかなというのは私の感想なんですけども、とはいいいながらも、荒川区ではようやく解消できたということはうれしく思っております。この間も荒川区の保育園の利用率は23区でトップなんですね。23区で一番ご利用いただいているということで、そういう意味でも待機児が若干残ってきた理由ではあります。ようやく解消ができたということでありますので、これからは皆様とご協力しながら、よりよい保育をしていくということに力を注いでまいりたいと思っております。

それから、先ほど不承諾の問題がありましたけども、これは説明が不十分だったかもしれませんが、不承諾で「はい、さようなら」ではありません。きっちり保護者をフォローしておりますので、そこら辺はご安心いただければと思っております。

ということいろいろ申し上げましたけども、この子ども・子育て会議、毎回私、申し上げますのは、子どもたちに健やかに立派に元気に育ってほしいという思いは、参加されている方全て共通していると思っておりますので、これからもぜひ忌憚のないご意見をいただきながら、ちょっとずつでもいいからよりよい子育てができる荒川区にしていきたいと思いますので、引き続きよろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

○佐藤会長 ありがとうございます。

北川委員、いつものように、今日の議事を総括していただいて、まとめていただくようなご発言をいただきまして、ありがとうございます。

では、最後に何かご発言、ご意見などありますでしょうか。ないようでしたら、これにて議事は終わりにさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

では、本日も皆さん、議事の進行にご協力くださり、ありがとうございます。

最後に事務局より今後の日程などについて連絡をお願いいたします。

○小堀子育て支援担当部長 本日は様々なご意見、ありがとうございました。私どもにとりましても大変学びの多い会議の時間となりました。いただいた貴重なご意見をまた参考にしながら、今後も子育て、それからお子さんのために頑張っていきたいと決意を新たにいたしました。

次回、会議の日程でございますが、10月を予定しております。今、第7波というような声も聞こえておりますが、こういった貴重な場ですので、できる限り対面でできる方法をいろいろ工夫してまいりたいと考えてございますが、またコロナの状況によっては別の形をご案内することがあるかもしれませんので、ご承知おきいただければと思います。

また、日程については、改めて委員の皆様にご案内をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

事務局からは以上です。

○佐藤会長 それでは、本日も非常に貴重な、また、建設的なご意見をたくさん出していただきまして、本当にありがとうございます。重ねてお礼申し上げます。

これもちまして、令和4年度第1回荒川区子ども・子育て会議を終了させていただきます。本日はありがとうございました。